

先進地視察研修会REPORT・相模原市

代表幹事(専門委員) 吉岡 慧治

■はじめに

平成23年度の先進地視察は、昨年4月に政令指定都市となった相模原市を訪問した。視察は1月24日(火)～25日(水)の2日間、専門委員等10名(事務局を含む)が参加して行われた。関東地方南部は前日から大雪で交通渋滞に巻き込まれたが、大きな支障もなく全日程を終えることができた。

相模原市は、我々群馬県中部から見ると東京や横浜への通勤圏であり、住宅団地などが連なっている所というイメージだ。そういったところがあえて政令指定都市になるということは、どのような理由があつてのことだろうかといふ以前から大変興味を持っていた。また、今回の視察は我々のメンバーである中島資浩前橋市議の紹介で、神奈川県議(相模原市区選出)の長友克洋氏にお願いして実現したもので、大変貴重な視察機会を得ることができた。以下は、私を含む専門委員6名の視察レポートである。

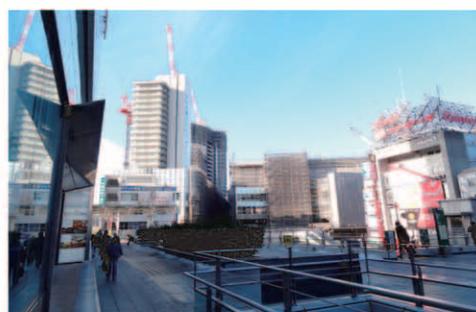


■相模原市企画市民局広域行政課を訪問

最初に相模原市役所を訪問し、政令指定都市移行への経過の説明を受けた。

相模原市の概要は、東京都心から約40キロ、横浜から30キロ圏内の神奈川県北西部に位置、都心部(新宿)に電車で約40分。戦前からの軍都計画によって進められた大規模な土地区画整理による基盤整備や、充実した交通網により、住宅地、産業地など密度の高い市街地が形成されている。市域面積328平方km。人口は71万人で全国19番目。交通網は、中央自動車道や国道16号、国道20号などの広域的な道路交通網が配置されているほか、JR中央本線、横浜線、相模線、小田急小田原線・江ノ島線、京王相模原線があり、東京都心や横浜に直結する広域交通網が発達している。

こういった中で、首都圏南西部における広域的な拠点都市として、より一層の役割と責任を果たすとともに、質の高い暮らしの場づくりなどを進め、自立した都市としての総合力を高めることが必要ではないかということから、大都市の特例により様々な効果が期待できる、政令指定都市へと移行することが必要であった。



神奈川県からの主な移譲事務と移行後の効果

内 容	移行前の状況	移行後の効果
児童相談所の設置	市内にある県の施設で、虐待など児童に関する専門的な相談や一時保護、施設入所措置を実施。	児童相談所が福祉事務所、保健所等と同様に市の機関になるため、相談受付から施設入所措置まで、切れ目なく一貫して関わることができ、支援を必要とする人への迅速な対応が可能。
身体・知的障害者更正相談所の設置	藤沢市内にある県の施設や巡回相談等により、身体・知的障害者に関する専門的な相談や療育手帳の判定などを実施。	専門的な相談や判定などが市内で実施できるようになり、市民の利便性が向上。
精神保健福祉センターの設置	横浜市内にある県の施設で、こころの健康の増進・病気の予防等専門的な相談・支援等を実施。	市内に設置することで、身近な場所で専門的な相談・支援等が実施できるようになり、また、福祉事務所等との連携により円滑な相談・支援が可能。
療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付	市を経由して県が交付	市が交付を行うことにより、申請から取得までの期間が短縮。
都市計画の決定	一定規模以上の都市計画の決定は、県が実施。	決定権限の拡大により、大規模なプロジェクトの計画から実施まで、市が主体性を持って迅速に行うことが可能。 【具体例】 ・麻溝台・新磯野地区、当麻地区の土地区画整理事業 ・JR 相模原駅周辺、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺の土地利用
国県道の管理	県が国県道の整備や維持補修等を実施(国道 16号・20号を除く)	国道 16号と20号、さがみ縦貫道路など、国が直接管理している国道を除き、市内のすべての道路を市が一体的に管理することで、市のまちづくり計画に沿って、主体的に整備を進めることが可能。また、道路に関する各種申請等の窓口が一元化し、市民の利便性が向上。 【具体例】 ・津久井広域道路の延伸 ・県道 52号相模原町田の拡幅 ・歩道や交差点の整備、電線類の地中化

小中学校教職員の採用等	県が実施	本市への愛着と情熱を持つ教職員の採用を、市が主体的に行えるようになり、地域に密着した特色ある学校づくりが一層進むことで、相模原教育をよりよいものにしていくことが可能。 【具体例】 ・クラブ活動や部活動の指導ができる教員の計画的かつ積極的な採用
特定非営利活動法人(NPO 法人)の設立認証	県が実施	手続きが市内で行えるようになり、きめ細やかな対応により、市民活動のさらなる活性化につながる。
大規模小売店舗立地法の運用	県が法の運用主体	市が運営主体となることで、地域の実情に応じた総合的な商業政策が可能となる。特に、大規模小売店舗による交通渋滞、騒音、廃棄物など生活環境に関する影響について、地域の意見に基づき、市が店舗設置者へきめ細やかな配慮を求めていくことが可能。
特別高度救助隊の設置	高度救助隊を設置	全国の政令指定都市では、法令に基づき、特別高度救助隊の設置が進められている。本市も、この救助隊を設置し、特殊災害対応自動車や電磁波探査装置などの高度探査装置を導入することで、大規模災害等への効果的な消防活動が可能。 ※移行後 3 年以内の設置をめざす

そのほか、政令指定都市になると都道府県と同格になることから、全国紙等の報道機関による市長アンケート、インタビューの機会が増加し、市のメディアへの掲載が増え、都市の知名度の向上が期待できるとのことであった。

市役所での説明を受けた印象としては、市の方針として政令指定都市の法的権限の拡大による、市政の権限拡大と政策向上による市民のための都市づくりができると判断し、市の主導で進めてきたのではないかと思えた。市が実現すべきことを効率よく、スピードを持って実現するには最適な制度と判断したからだと思われる。

翻って、わが理想の都市建設研究会の目指す姿も、この群馬県央都市群が、今日の全国レベルあるいは世界レベルの都市間競争に生き残っていけるのか、今まさに地方都市の疲弊が進んでいる中で、あらゆる産業が衰退し、福祉の面からも都市としての機能を保てなくなる時期に来ているのではないか。このあたりからも考えてみる必要がある時期に来ていると思われる。

いずれにせよ、今回の視察は、政令指定都市という制度を有効に活用することによって、群馬県央地域を飛躍的に発展させることができる可能性を秘めている制度であることを改めて実感した。

■相模原市視察レポート

専門委員 中島 資浩

平成24年1月24日・25日の両日、平成22年4月1日に全国で19番目に誕生した政令指定都市・神奈川県相模原市を訪問した。同市は、本県の県央地域と同様、内陸に位置し、今後の都市間競争を意識した戦略的政令指定都市であり、大変有意義な視察となった。以下、その概要をレポートする。



I 政令市に移行し、効果的であった事業やメリット

1 市民生活に身近な成果

(1) 「児童相談所」と「こども家庭相談課」が連携し、きめ細かな対応が可能に

神奈川県から委譲された「児童相談所」と、緑区・中央区・南区の各区に設置した「こども家庭相談課」との連携により、児童相談体制の強化が図られ、同時に市民が相談しやすい体制となった。その結果、相談件数は、平成21年度の277件から、平成22年度は487件(1.75倍)に増加した。また、虐待の通報から、関係機関との調整、一時保護、施設への入所まで、市が一元的に行うことができるため、相談から支援までの一連の対応が迅速にできるようになった。

(2) 市道と県道の管理が一元化され、市民要望への対応が迅速に

土木事務所の設置により受付窓口が3箇所となったため、市民サービスや利便性の向上が図れた。また、国直轄事業(さがみ縦貫道路、国道16号・20号)に関する要望について、国に直接行えるようになった。

(3) 都市内分権を推進

市内22の各地区のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むための「まちづくり会議」が発足した。自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地区で活動している団体等の役員を中心

に構成されている。なお、この「まちづくり会議」で、地域活性化事業交付金を活用したまちづくりの取り組みについても議論されている。

また、3つの区にそれぞれ区のまちづくりの方向性(ビジョン)などを話し合う場として、市の付属機関「区民会議」を設置した。構成員は、区内の各種団体や各地区のまちづくり会議などからも委員が選出されている。

(4) 区の魅力や特色を活かしたまちづくりを推進

河津桜植樹推進事業の一環として、河津川沿いに河津桜を植樹し、相模湖地域の活性化を図っている。また、緊急医療情報ケース配布事業として、かかりつけ医などの医療事項を記す「緊急連絡表」と、それを収納するプラスチックケース「とっさの時のあんしんケース」を配布した。更には、高齢者家庭支援事業として、粗大ごみの運搬、一般ごみ出し、庭木の剪定、草取り、電球等の交換、買い物代行・付き添い等を支援している。

(5) 自殺予防への取り組みの強化

精神保健福祉センターを設置し、専任者を置いたことにより事業の充実が図られた。また、神奈川県・3政令指定都市の「四縣市」での協働事業への参加が可能となり、体制整備が充実した。更には、自殺の統計を直接入手することが可能となり、地域診断が充実した。

(6) 小中学校教職員の採用等

平成24年度から教員採用試験を単独実施できるようになり、相模原市への愛着と情熱を持つ教職員の採用を市が主体的に行うことができ、地域に密着した特色ある学校づくり―「さがみはら教育」をより良いものにして行くことが可能となった。

2 国や他自治体との関係

首都圏南西部の広域交流拠点として、近隣自治体との連携を図り、圏域全体の発展に配慮した政策立案ができるようになった。

また、指定都市市長会議や九都県市首脳会議、更には、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市四首長懇談会への参画を通じて、地域主権改革や地方分権改革等地方自治に関する諸課題に対して、発信力が高まった。

II 政令市移行により直面する課題

権限と財源の不足

指定都市は、現行の大都市制度にあつて、最も大きな権限と行財政基盤を有している。

しかし、自主的・自立的な都市経営や周辺圏域全体の発展に貢献といった観点からその役割を果たして行くうえでは、なお事務権限やこれに伴う財源が限定的で、役割に見合った税財政制度も確立されておらず、まだまだ不十分な制度であると強く感じている。

■政令指定都市になることは職員の意識を向上させるのでは

専門委員 小島 秀薫

先進地視察研修として、1月24～25日にかけて、相模原市を視察してきた。今回の視察の個人的目的は、政令指定都市移行を目指す研究会の専門委員として、平成22年に政令指定都市に移行した相模原市を訪ねて、移行の動機、移行のための準備、組織、移行後の、市のメリット、デメリット等を伺うことであった。

視察当日、関東南部は大雪で、あきる野インターを出たバスは、八王子を經由して、相模原に向かうコースをとったのだが、途中、ゴルフ場に挟まれた丘陵を通る道が凍結し、スリップ続出で、相模原まで到達できるのか、という事態に陥った。幸い、長い渋滞にも係わらず、定刻には相模原市に着くことが出来、胸をなで下ろした。

研究会の専門委員である中島市議の配慮により、当市選出の県議、市議にもご配慮頂いて、市の広域行政課から、政令指定都市移行についての詳細な説明を受けることが出来た。

そもそもの政令指定都市移行の動機の一つは、亡くなった前市長の熱意が大きかった、とのことである。合併や政令指定都市に移行することについての賛否はこもごもあるのだが、議論をスタートさせるためには、首長の姿勢が大きく影響する。

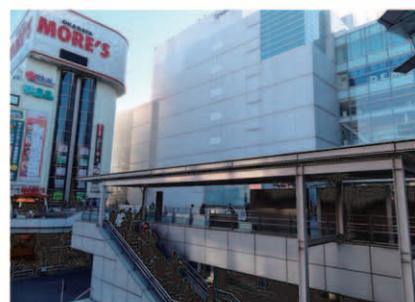
移行に先立つ合併として、相模原市は4町との合併を果たしているが、面積的には大きく拡大したものの、4町の合計人口が相模原市の1割強という状況からして、相模原市主体の合併で、このあたりは、前橋、高崎等との状況と大きく異なるところである。政令指定都市移行に際しても、粛々と行われた印象で、産みの苦しみ、といったものは説明の中からは感じられなかった。

政令指定都市に移行するメリットについても聞き、頂いた資料をみると、

市民生活に身近な成果として、①児童相談の強化、一体化、②県道市道の管理一元化による、市民要望に対する迅速対応、③金融関係機関の進出による、融資、投資の利便性の向上、④区役所を通じたまちづくりへの市民参加、⑤義務教育教職員の独自採用による特色ある学校づくり、といった内容が掲載されている。説明の際にも質問したのだが、いずれのメリットも、権利と義務の関係で、反面のデメリットを持つのではないかと、ということである。例えば、児童相談の一体化は、従来、県が実施していた虐待防止等のケアを市が背負うことになり、業務量の増大を招くのではないかと。これに対する回答は、確かにそうだが、市民目線で考えれば、相談窓口が一つになって、たらい回しされることなくなるので、利便性は向上したのではないかと、ということだった。なるほど。

続けて、国や自治体との関係について、①地方自治諸課題に対する発進力の向上、②市としてのランクの向上による種々会議への参画、等を掲げていた。これについても、行政体としてのメリットとしては説得力に欠ける気がして、個人的には、市として予算規模も拡大し、自由に使える予算も増えるのではないかと、考えていたのだが、どうもそうでもないらしい。多少落胆したところである。

全体の説明を受けながら気がついたのだが、どうやら政令指定都市になることは、働いている市職員の意識を向上させているのではないかと、ということである。政令指定都市の職員になったんだ、という自覚というか、誇りを感じたのは私だけだったろうか。我々、企業で言えば、会社が上場会社



になった、という感覚に近いのではないか、とも思う。おそらく、今後市職員を募集する場合でも、新卒者が上場会社を目指すように、優秀な学生が周辺の他市より相模原市を目指すのではないかと、思った。

会議終了後、2 日間にわたって、再開発やら、清掃工場、米軍の払い下げ予定地などをみせてもらったが、説明される内容より、説明している市職員の、未来に対する希望を見つめる眼差しが印象的であった。

■緑豊かな潤水都市「さがみはら」

専門委員 清水 一也

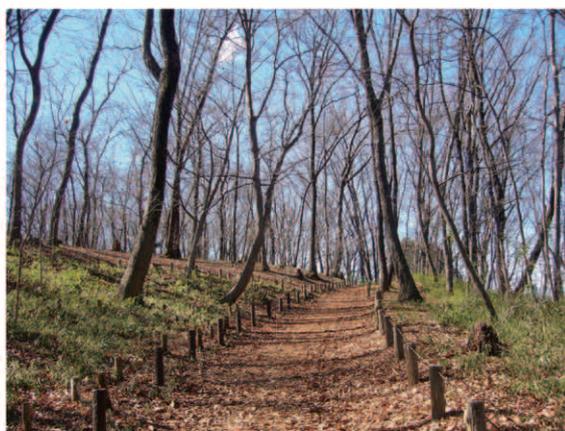
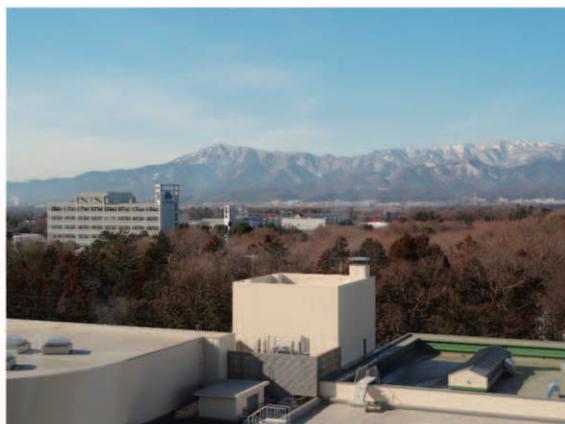
この度訪れた相模原市は、視察先や車窓から見た緑豊かな町並みや、随所に点在する平地林は印象深く、緑を守り共生している市民性を強く感じた。

視察範囲がほとんど平坦地であったため、市域の全体を俯瞰できなかったが、相模原市南清掃工場での展望コーナーからの眺望は素晴らしく、丹沢山系から相模川河畔の緑地が湘南丘陵まで連なり、都市の中の緑地として美しい。

特に市域の平坦地の中心にある相模原中央緑地「木もれびの森」は、コナラ、クヌギなどの雑木林が連なり、相模野の面影を残す平地林として整備された緑地で、四季折々の自然の表情を満喫できる散策路や芝生広場があり、よく管理されていた。この「木もれびの森」は国道 16 号線から相模川まで約 1.5 km に連続して広がり確保している。

この緑地は里山・平地林としての民有地が多く、農業や生活林として活用されていたが、現在は市と使用貸借契約を結び、市民の大切な緑地として保全管理されている。本来の雑木林を維持するため、ボランティアでの植樹や地域住民による落ち葉集めなど、その利活用には学ぶものが多い。

我が県央地域もかつては里山・平地林が多く存在していたが、時代の変遷でその姿は無く、僅かに公園緑地や河畔緑地また鎮守の森として面影を残している。この県央地域が将来の都市像を描くとき、水と緑の存在を大切に保全し、さらに増やす努力を忘れてはいけない。この度の視察を通しての印象である。



■相模原市視察レポート・印象記

専門委員 田中 克己

□最高を目指して力を結集

視察二日目の1月25日には小惑星探査機「はやぶさ」のJAXA(宇宙航空研究機構)相模原キャンパスを見学した。世界に類を見ない「はやぶさ」ミッションの数々、例えば自立航法(ターゲットマーカ―と写真制御法など)、実物大のイオンエンジン、衛星本体、サンプル採取装置、回収カプセルなど様々な技術を目の当たりにした。その他にも、世界最高高度を達成した観測用大気球と、それを可能にしたポリフィルムの高軽量化、強度達成技術を見学することが出来た。これらの技術開発における目標達成に至るまでの努力は、携わる人たちの結集力の強さと、その矜持を示すものである。



□相模原市の個性

第一日目の1月24日は相模原市役所を訪問して、広域行政課及び都市連携班から特例合併、政令市移行に至る推進力は何であったかを市の担当者から聞くこととなった。

平成の大合併で、都市と自然、二つの個性が共存する「潤水都市」相模原市が誕生している。すなわち市域東部の相模野台地は古くから都市基盤が形成され、都心から約40キロの距離にあり、戦前は軍都、戦後は産業地、住宅地として集積度の高い市街地が形成されてきた。さらに、市域西部の津久井郡4町(城山町、津久井町、相模湖町、藤野町)の自然豊かな中山間地域及び水源地を加えて、人口70万を超える静岡市に肩を並べる全国規模の人口都市となった。



□政令指定都市移行を目指す

平成の大合併以降、政令市指定要件緩和(対象:平成22年3月合併まで)措置によって、政令市に移行した都市は静岡市・堺市・新潟市・浜松市・岡山市と相模原市となっている。

相模原市の政令指定都市移行までの歩みを辿り、その推進力の源泉を探ってみる。

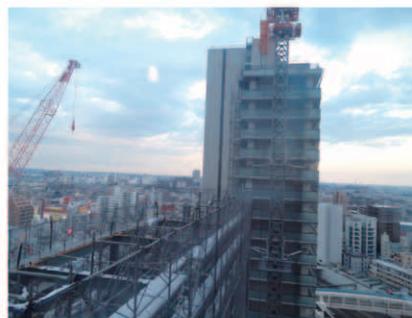
- 平成15年4月 中核市に移行
- 平成18年3月 平成19年3月の二段階合併、人口全国19番目
- 平成19年5月 政令指定都市推進本部会議を設置(市役所)
- 平成19年7月 神奈川県・相模原市政令指定都市移行連絡会議を設置
- 平成19年8月 政令指定都市推進市民協議会を設置
- 平成20年5月 相模原市行政区画審議会を設置
- 平成20年11月 神奈川県と「政令指定都市移行に係る事務移譲に関する基本協定」を締結
- 平成20年12月 市議会決議「政令指定都市の実現に関する意見書」
- 平成21年3月 県議会決議「政令指定都市の指定に関する意見書」
- 平成21年7月・10月 総務大臣宛政令改正要望書提出(10/2)

平成 21 年 10 月 政令改正閣議決定(10/23)、改正政令公布(10/28)

平成 22 年 3 月 県との事務引継書(調印)

平成 22 年 4 月 政令指定都市に移行

相模原市は、神奈川県との協議、国(総務省)との協議を通じて政令指定都市にふさわしい都市であることを明らかにする必要であった。平成 18 年 10 月に政令指定都市ビジョン策定(平成 20 年 3 月)のための市民アンケートを実施している。それによって「イメージ戦略」「新しいライフスタイル」「オンリーワンの都市づくり」「自然と文化」など、相模原市の可能性を活かした新しい都市づくりについて重要項目を明確にしている。また、首都圏域における政令指定都市の役割として、「企業・個人の連携の強化」「環境共生型、快適居住空間、分散型ネットワークへの都市構造転換」を目指すとしている。また、市町村に求められる役割として、自主的・主体的街づくり、住民・コミュニティ組織・民間セクターとの協働、相互連携を挙げている。



多核連携型の都市づくりの具体例として、小田急線の相模大野駅(一日乗降客 12 万人)西側地区第一種市街地再開発事業を視察した。この事業は、(平成 24 年 3 月グランドオープン予定)商業施設、公共公益施設と同時に優良住環境(428 戸)を創出する。すでに(23 年 10 月に)供用開始した市営の自転車(機械式)駐車場(約 3000 台)を見学した。また、在日米軍相模総合補給廠(旧日本陸軍造兵廠)の返還や共同使用等による都市基盤整備への期待が生まれる現地を視察した。



□目標とベクトルの一致

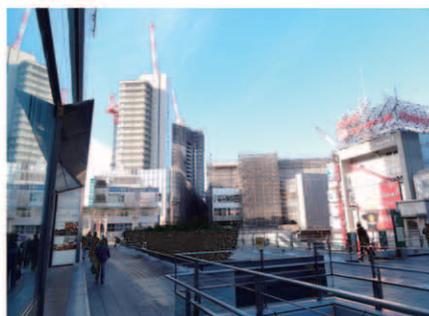
平成 19 年 8 月に設置された政令指定都市推進市民協議会は、政令指定都市移行に向けた取り組み活動とそのPRを様々に実施している。関係団体要望活動、市民啓発活動と広報活動、協議会広報誌、報道機関への記事提供、市長タウンミーティング、懸垂幕、横断幕、街頭キャンペーン、啓発用グッズ配布、ボックスティッシュ配布、政令市パンフレット配布、パネル展示、市民力結集事業としての「書き損じはがき収集」活動、「70 万パワーで見晴らしがよい世界を」「国際貢献を考える集い」などのシンポジウムや講演活動などである。

政令市移行と街づくりの目標を掲げて、活動を推進し、それが市民力結集に結実する。その活動はまさに、約 7 年間の深宇宙航行の後に地球に帰還して、小惑星の微粒子を持ち帰った小惑星探査機「はやぶさ」ミッションに重ねることが出来よう。目標到達までの制御の繰り返しと、その(残されたたった一つのイオンエンジンの)推進力の保持である。相模原市の市民力結集は、特例合併から政令市移行にいたる目標の保持と、達成意欲、実行力、組織力そのものである。

■相模原市視察レポート・印象記

専門委員 中森 隆利

相模原地区が人口の多い地域である事は知っていたが、政令指定都市への移行のニュースを聞いた時には多少の驚きを覚えたのを記憶している。今回の視察で只のベッドタウンではない都市としての相模原を見る事が出来た。最初に訪れた市役所で政令指定都市への取組の説明や資料から、相模原市が東京への通勤地区としてだけでなく、東部には基地の町や西部の自然豊かな津久井・相模湖町など独自の都市を形成するポテンシャルを持った地域である事とその充実発展を感じた。特に、合併により都市としての形を作る意気込みとその結果として政令指定都市の仲間入りを果たしたという話には、今までの視察地が政令市を目指すために合併をとという話とは違った説明に新鮮さを感じた。



今回の視察は一日目の市役所内での説明会の後、①相模大野駅西側地区の中心市街地の再開発事業の見学と駅周辺の散策、二日目は②相模原市南清掃工場や③JAXA宇宙航空研究開発機構・相模原キャンパス、そして、④在日米軍相模総合補給廠返還予定地などの見学は非常に的を得たポイントで非常に参考になった。今回の視察をアレンジした方に感謝したい。

詳細については他の方の報告に任せて、以下に感じた事をまとめてみる。

□相模大野駅西側地区中心市街地再開発事業

以前の相模大野駅周辺とは大きく変わる再開発事業で、駅周辺、伊勢丹百貨店とその後ろにあるグリーンホール相模大野との相乗効果は大きいと思われる。特に、駐車場だけでなく自転車の立体駐車場の規模は大きく、ランニングコスト問題は有るが、市民の利便性には欠かせない施設となると思われる。この日は利用されていなかったがグリーンホールに行き、催し物案内などを見てみたが、クラシックなどの演奏会は少なく、娯楽的なイベントが多いと感じられた。市の統計からは芸術文化・スポーツ関係に携わる市民の割合が他の都市よりも多くなっているが、そのほとんどが東京や横浜で活動しているのが実態と思われる。今回の視察には入っていないが、リニア新幹線駅で話題となっている橋本駅周辺の知人の多くが相模原はカラオケ教室が盛んだと言っていたが地方都市の特色かも知れない。



□相模原市南清掃工場

規模の大きさや清潔さ、更には、数値管理の徹底まで単なるゴミの焼却場ではなく、環境とエネルギー供給の施設と言える。住民から嫌われるゴミ焼却場は山の中ではなく、都市に近い方が収集効率や得られたエネルギーの供給効率が良く、これからの在り方と思われる。以前、個人的にウィーン市の美術館の様な外観をしたゴミ焼却場(熱供給公社が運営)を見学したが立地は更に市街地にありながら上手く同化し、共存していた。



□JAXA宇宙航空研究開発機構・相模原キャンパス

話には聞いていたが、大変充実した施設で驚いた。国産初のペンシルロケットや今話題の小惑星「イトカワ」往復のミッションを達成した“はやぶさ”の詳細が見られた。説明も堂に入っていて分かりやすく、広報活動は見事であった。この地区はこの他に図書館や博物館、プラネタリウム、美術館などもあり文化施設ゾーンとなっていて学生などにも人気があるようである。

□在日米軍相模総合補給廠返還予定地

相模原市の中にこの様に広く、駅にも近い有用な場所が残っているとは思えない所を道路反対側の建物の屋上から見学をした。相模原が旧陸軍の重要施設のある町だと今回の視察が無ければ知ることも無かったと思う。この様に大事な場所が見ただけではそれほど活用されていない様子で残っているとこの相模原市にとっては残された財産かも知れない。



先進地視察研修会参加者名簿・日程 相模原市方面

参加者

氏名	事業所名／役職名	本会役職名
吉岡 慧治	三陽測量(株) 代表取締役	理事・代表幹事・専門委員
中島 資浩	前橋市議会議員	理事・顧問・専門委員
小島 秀薫	池下工業(株) 取締役社長	理事・副代表幹事・専門委員
清水 一也	(株)しみづ農園 代表取締役会長	理事・副代表幹事・専門委員
田中 克己	田中経営センター 代表	幹事・専門委員
千葉 一樹	高崎経済大学地域政策学部(学生)	専門委員
中森 隆利	日本ピアノホールディング(株) 代表取締役	幹事・専門委員
春木 禧男	コロナ電機(株) 代表取締役	専門委員
山口 正敏	(株)大陸不動産 代表取締役	幹事・専門委員
齋藤 浩	(社)群馬県商工会議所連合会 業務課長	事務局

以上10名

1/24 (TUE.)

- 08:30 集合((財)群馬県中小企業会館・駐車場) ※中型チャーターバス利用
- 08:35 出発(前橋IC～関越道～圏央道～休憩・狭山PA～あきる野IC～八王子方面)
- 11:30～12:30 昼食・休憩(八王子市内)
- 13:15～15:00 相模原市役所 企画市民局 企画部 広域行政課を訪問 ～政令指定都市関係視察～
- 15:40～17:00 中心市街地再開発事業・現地視察(相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業)
- 17:00 ホテル到着・小田急ホテルセンチュリー相模大野
- 18:15～ 夕食懇親会(相模大野駅前)

1/25 (WED.)

- 09:30～10:15 相模原市南清掃工場 見学
- 10:30～11:30 JAXA宇宙航空研究開発機構・相模原キャンパス 見学
- 11:40～12:00 在日米軍相模総合補給廠返還予定地 小山公民館 2階バルコニーから見学
- 12:10～13:10 昼食・休憩(市内緑区)
- 14:15～15:45 三井アウトレットパーク入間(自由見学)。終了後、圏央道・関越道経由、前橋へ。
- 17:30 (財)群馬県中小企業会館・到着。適宜解散



三井アウトレットパーク入間